

事 業 計 画 書

平成 22 年 3 月 31 日

施設名	新潟市鎌倉地域研修センター		
団体名	鎌倉地域研修センター管理委員会		
団体所在地	新潟市秋葉区鎌倉 273 番地 1		
代表者名	会長 馬場 勇夫	設立年月日	昭和 62 年 11 月 1 日
電話番号	[REDACTED]		
FAX 番号			
Eメール			

新潟市鎌倉地域研修センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 地域研修センターの利用者が、平等に利用できるよう努める。
- ② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の節約に努める。

(2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 事業計画

独自の事業計画はないが、地区のコミュニティ活動や環境保全活動等を他団体と協力する拠点として、連帯感を醸成する場とする。

職員の配置

- ・職員の配置状況 管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。
- ・業務内容 受付業務、保安業務、施設美化業務、保守管理点検業務
- ・雇用形態 管理委員（人員は6名）

研修計画

- ・協定書及び仕様書等に基づく研修、並びに緊急時の対応等についての研修を実施

地域研修センター利用推進事業概要

- ・地域研修センター独自の事業計画予定はありません。

サービス内容

- ・開館時間 午前8：30から午後10：00まで
- ・休館日 12月29日から1月3日まで
但し、特に必要と認める場合は変更します。

料 金

新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第5条により不徴収です。

個人情報の保護

- ・個人保護に関する法令・例規等を遵守する。
- ・鎌倉地域研修センター管理委員会個人情報保護規程を遵守する。
- ・個人情報の取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・緊急時対応マニュアルの作成
- ・緊急時連絡網の整備

事故防止対策・発生時の対応

- ・普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・利用者が使用する機器や備品類は、定期的に点検する。
- ・事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により連絡する。

要望・苦情対応

- ・要望・苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告し善処する。